



- ① 「大豆製品を毎日摂取します！」
- ② 毎朝お味噌汁を飲むなど習慣づけることに成功しました。

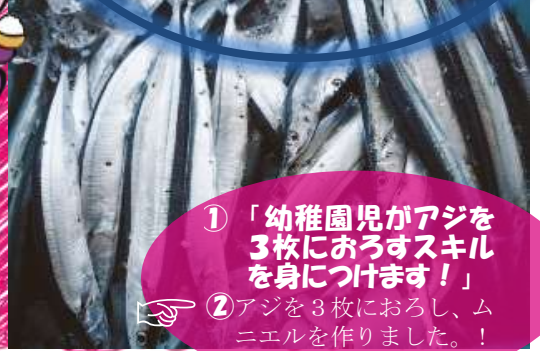
参加案件



第2回

応募締切

- ① みらい宣言
平成29年9月15(金)
- ② 実践活動結果
平成29年10月9(月)



- ① 「幼稚園児がアジを3枚におろすスキルを身につけます！」
- ② アジを3枚におろし、ムニエルを作りました。!

食のみらい宣言と実践活動を募集します！

あなたの味覚を活かした健康な未来へ、今チャレンジを、お願いします。



- ① 「卵アレルギーの人でも食べられるパースターケーキを作ります！」
- ② おいしく作れ、友達も喜んでくれました！



①自らの食に関する目標（宣言）
②目標達成に向けた活動結果（実践）とその様子がわかる写真を募集



- ① 「野菜栽培を通して野菜嫌いをなくします！」
- ② 料理も学び、嫌いな野菜もおいしく食べ、みんな完食しました！

※写真はイメージです。

あなたも選考員！



いいね！ Saita 賞

「いいね！」の数が最多=咲いた にかけて「いいね！」が花のようにたくさん咲くことを願って！

Facebook きょうと食育プラットフォーム

応募いただいた宣言は、「きょうと食育プラットフォーム」Facebook ページに投稿させていただきます。選考期間内に、宣言に対する「いいね！」獲得数が最も多かったものは、「いいね！ Saita 賞」（予定）に決定します。みなさま一人ひとりがFacebook ページ上で審査委員になれます！

<https://www.facebook.com/kyotoshokuikupf/>



「きょうと食育プラットフォーム」Facebook ページに「いいね！」を押し、あなたが素晴らしいと思う作品に「いいね！」をしてください。是非あなたも選考委員に！

- 主催 京都府、きょうと食育ネットワーク
- 後援 京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都府市長会、京都府町村会、(公社) 京都府栄養士会、京都府農業協同組合中央会、京都新聞
- 協賛 「きょうとの食育」サポート企業 (大阪ガス(株)、大塚製薬(株)花王(株)、カゴメ(株)、(株)平和堂、(株)明治関西支社、近畿中央ヤクルト販売(株)、京滋ヤクルト(株))



応募から表彰 までの流れ



① 食のみらい宣言 (=自らの食に関しての 目標の宣言)を応募

目標を決める！

9月15日(金)
締切

② 宣言の目標達成に 向けた活動と実践 結果を提出

どんな取り組みをしたか
写真やデータを残して
おき、合わせて提出！

10月9日(月)
締切

選考

- ・選考委員による選考
- ・「きょうと食育プラットフォーム」Facebook ページで選考

発表・表彰

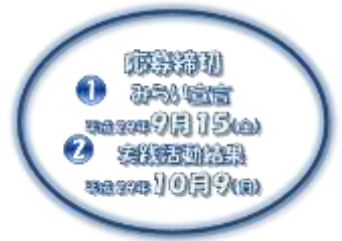
京都府農林水産部
食の安心・安全推進課
食育・地産地消ホームページ
にて発表(11月頃表彰予定)

募集要項

■応募資格 京都府内に居住または通勤・通学している方
(個人、団体・グループどちらの応募も可)

■募集内容 ①自らの食に関する目標(宣言)
②目標(宣言)達成に向けた活動結果(実践)とその様子がわかる写真

■応募方法 Eメールまたは郵送
①は平成29年9月15日(金)締切
②は平成29年10月9日(月)締切



応募先及びお問い合わせ

■応募様式①②ダウンロード先:

<http://www.pref.kyoto.jp/shokuiiku/news/press/2017/6/miraisengenboshu.html>



■Eメールでの応募

⇒送付先 Eメール

shokuanzen@pref.kyoto.lg.jp



①Eメール件名:「第2回京都府食のみらい宣言応募」まで。

応募様式①(下記HPよりダウンロードできます)
に記入し添付、送付する。



■郵送での応募

⇒あて先: 〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
京都府農林水産部

食の安心・安全推進課 食育・地産地消担当

①「第2回京都府食のみらい宣言応募」係まで。
応募様式①(下記HPよりダウンロードできます)
に記入し添付、郵送する。

平成29年9月15日(金)締切

②Eメール件名:「第2回京都府食のみらい宣言・実践結果」まで。

応募様式②(下記HPよりダウンロードできます)
に実践結果についてのコメント記入し、写真データ
とともに添付、送付する。

宣言文字数50字以内/実践結果についてのコメント
100字以内/写真数5枚以内/合計5MB以内

②「第2回京都府食のみらい宣言・実践結果応募」
係まで。

応募様式②(下記HPよりダウンロードできます)
に実践結果についてのコメントを記入し、CD-R等の
記録媒体に写真データを記録とともに郵送する。

宣言文字数50字以内/実践結果についてのコメント
100字以内/写真数5枚以内/合計5MB以内

※記録媒体の返却はいたしません

平成29年10月9日(月)締切

■お問い合わせ先

京都府農林水産部 食の安心・安全推進課 食育・地産地消担当 TEL:075-414-5656 FAX:075-414-4982

- ・宣言・実践活動は、府の広報活動のため府ホームページ、Facebook ページ等に掲載させていただくことがあります。
- ・第三者の権利(著作権、肖像権など)を侵害する宣言は応募できません。
- ・実践結果で使用する被写体および著作物の肖像権、著作権等については、応募者の責任で、すべての被写体および原作者等の使用許諾承認を得たうえで応募してください。
- ・宣言の内容が公序良俗に反するもの、または反する恐れのあるものは審査対象から除外します。
- ・Facebook社は、本コンテストの実施運営等に関して一切の責任を負うものではありません。
- ・本コンテストはFacebook社が後援、支持、または、運営するものではなく、Facebook社とは関係ありません。

選考方法

京都府が今後の食育推進において、参考になる取組や
ユニークな取組等を選考委員会の選考により表彰

選考期間内に Facebook ページ投稿に対して、「いいね！」獲得数が最も多かったもの表彰

あなたの「いいね！」
で賞が決まります！

